

「定額給付金」の給付を装った振り込め詐欺にご注意ください

「定額給付金」の給付を装った振り込め詐欺に逢わないよう、十分にご注意ください。
被害に逢わないために、以下の点にご注意ください。

- ・ ATMには、キャッシュカードを使って資金を「受け取る」機能はありません。
- ・ 市区町村や総務省などがATMの操作をお願いすることは絶対にありません。
- ・ 市区町村や総務省などが、「定額給付金」の給付にあたり、お客さまに手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- ・ 万一、ATMで「定額給付金」を受け取るように指示する電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、警察にご連絡ください。

なお、「定額給付金」に関する最新の情報は、総務省ホームページ (<http://www.soumu.go.jp/>)
「定額給付金について」 (<http://www.soumu.go.jp/teigakukyufu/>)にてご確認ください。

また、『定額給付金の給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。』 (http://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/topics081114.html)も併せてご覧ください。

本件に関するお問い合わせ
静岡県信連 JA企画推進部
電話 050-3101-4632

以 上